

学籍番号：4312100283

氏名：時村 真理

実習先：諏訪瀬島

実習期間：平成 29 年 6 月 23 日 ~ 6 月 25 日

### 【自然環境】

諏訪之瀬島は鹿児島県のトカラ列島に属する火山島である。面積は 27.66 km<sup>2</sup>、周囲は 27.15 km であり、十島村では中之島に次いで二番目に大きい島である。

交通手段としては、鹿児島本港南埠頭から十島村営フェリー「フェリーとしま」で連絡する。所要時間は約 9 時間である。

火山活動が活発な成層火山であり、島の中央部には崩壊カルデラがあり中央火口丘の御岳が形成されている。御岳周辺では、現在も活発に活動しており、2000 年より御岳火山付近から半径 2km 以内は、立ち入り禁止となっている。

生息する動植物としてはマルバサツキ、ヤシャブシ群落（南限）、リュウキュウチク、トカラヤギなどがある。

土地の利用状況は、島のほとんどが牧場や畑である。畜産もおこなわれている。また、島内でも集落は島の一部にとどまっている。

島内にはかつてヤマハリゾートが保有し、平成 9 年以降村営に移管されている諏訪之瀬島飛行場が村内唯一の飛行場として存在したが、現在は航空法の定める飛行場ではなく場外離着陸場という位置づけとなっている。

十島村全体が亜熱帯と温帯の交差地域であり、年平均気温は 20 度である。温暖な気候で、ほとんどの地域が無霜地域で、年間降水量は約 2700mm である。

### 【社会的背景】

人口は 71 人、世帯数は 32 世帯（2015 年 12 月 31 日現在）。

諏訪瀬島は他のトカラ列島の島と比較すると、高齢化率が低く、子供が多い。

島にはスーパーや飲食店、売店などは存在せず、フェリーとしまによって物資をすべて運搬している。島内には車を所持している人はいるが、ガソリンスタンドはない。ガソリンもフェリーとしまによってコンテナで運搬されている。

高校はなく、小中学校併設の複式学級となっている。離島留学の受け入れを行っている。

文化 10 年（西暦 1813 年）の大噴火でほとんどの人家は消滅し、全島民が避難したため、約 70 年間は無人島となった。明治期に入り、奄美大島出身の藤井富伝らが入植し開拓された。

### 【住民の生活】

釣りや、牧畜を日常的に行っている。

前述したとおり、島内には食料品を買うような販売店はないため、すべて鹿児島本土から購入している。また、ガソリンも個人で購入している。

諏訪瀬島内には 4 件の民宿がある。検診に来た医師、歯科医師や、釣りをしに来た観光客が宿泊する。島内には食料品を売っている場所がないため、諏訪瀬島に来た場合は、食料を持参するか、民宿で食事を出していただくか、どちらかの方法をとる。

携帯電話は au 以外なら使用可能で、テレビは本土と同じように見ることができると、本土と同様に使用している。

【医療供給体制】

島には診療所があり、看護師が1名常駐して住民の看護にあっている。救急患者（診療所で対応できない患者）が発生した場合には、自衛隊もしくは県のヘリコプターにより鹿児島本土または奄美大島の病院へ搬送される。

また、本土から歯科医師、歯科衛生士らが一年に二回歯科検診、歯科治療に行くことになっている。それとは別に、一年に1度「フェリー十島」を利用して、医師、看護師、薬剤師、獣医などが集まって健診を行う健診特別便も存在する。これは、トカラ列島の各島に1～2時間ずつ停泊し、その間に住民健診を行っていく、というものである。

疾患の種類については、事前に予想していたものとはかなり異なっていた。歯科診療所がなく、定期管理が行えない状態であるので、放置された多数の齲蝕や、口腔清掃状態が不良な患者が多いのではないかと推測していた。しかし実際は、未治療の歯を持つ患者は非常に少なく、口腔清掃状態も基本的に良好であった。とくに幼児や児童においてはその傾向が顕著であったように思えた。

【実習概要】

日付	内容
6/23	23:00 フェリーとしまで鹿児島港出発
6/24	7:00 諏訪瀬島到着
	9:00 諏訪瀬島診療所にて幼児、児童の検診開始 並行して治療が必要な患者の治療
	12:00 民宿「御岳」で昼食
	14:00 保育園にて保護者への口腔ケアの説明、ブラッシング指導
	15:00 治療開始
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・FMC 二次カリエス→FMC 除去、TeC 作成</li> <li>・左下5 中心結節 CR 充填(中心結節の周辺を充填。破折を防ぐ)</li> <li>・スケーリング、PMTC</li> </ul>
	18:30 診察終了
	19:00 夕食
	25:00 就寝
6/25	9:30 フェリーとしまで諏訪瀬島出発
	18:30 帰鹿

【振り返り記録】

諏訪瀬島での実習を体験する以前は、イメージとして離島には口腔衛生状態の悪い患者や、齲蝕が放置されている患者が多いのではないかと推測していました。しかし、実際にはかなり口腔内の状態は良好でした。

実習の初めに行った幼児や児童への歯科検診では、未処置の齲蝕はほとんど見られませんでした。齲蝕を認めた患者であっても、本土にかかりつけの歯科医院があったり、本土で矯正治療を受けている最中だったり、その場で齲蝕治療が必要な患者はいませんでした。唯一、中心結節を認めた患者に対しては、破折を防ぐためのCR充填だけを行い、中心結節の削合はかかりつけの歯科医院で行ってもらうことになりました。

また成人に対しての治療も、放置された齲蝕や、歯髄炎など、強い痛みを訴えるといった緊急を要するような処置が必要な患者はみられませんでした。諏訪瀬島で歯科治療が行き届いているように感じた理由としては、年に2回の歯科検診により患者への指導が行えていることや、島内の看護師の存在、また、自分が想像したよりも、諏訪瀬島の住人達が本土に頻繁に足を運んでいること、などが考えられます。



島民はブラッシングやフッ化物予防に対する関心も高く、齲蝕予防への意識も確立されていることがわかりました。

保育園での口腔ケアに関する説明、ブラッシング指導でも、保護者が熱心に仕上げ磨きの方法を学んでおり、子供の齲蝕に対する知識もしっかり確立されているように見えました。

諏訪瀬島での歯科診療に参加して感じたのは、器具や機械が限られた中で診療を行うことはやはり難しいということです。今回の診療日は一日だけであったため、時間もかなり限られた状況でした。治療が必要な患者があまり多くなかったため、何とか時間内に診療を終えることができましたが、やはり器具の不足や不調などはたびたびおこり、普段のように診療を行うことは難しいように感じました。この状況の中で患者の健康を守るためには、現地に行く際に、治療はもちろんですが、ブラッシング指導やフッ化物塗布などの齲蝕予防処置をしっかりと行うことが重要なのではないかと思います。また、数少ない診療を、無駄なく滞りなく進めるために、同行する衛生士や、現地の看護師との連携が診療の鍵となっていると感じました。